会員様ご逝去に伴うお手続きについて

小田急友の会

会員様ご逝去に伴う解約のお手続きは、小田急レディスクラブカウンターにて承ります。

＜お受け取りについて＞

満期手続き前のお積立金と、お買物カード残高を現金にてお受け取りいただきます。

なお、お買物カード残高ご解約の際は、会則に基づきボーナス分を差し引いた金額でのご返金となります。

<table>
<tr><td rowspan="2">積立途中分</td><td colspan="2">お買物カード残高</td></tr>
<tr><td>満期手続完了後の積立金額</td><td>ボーナス分</td></tr>
<tr><td colspan="2">ご返金対象</td><td>ご返金対象外</td></tr>
</table>

＜ご用意いただく書類等＞

	ご用意いただくもの	詳細	確認
①	レディスクラブ会員証	会員証がお手元にない場合はその旨お申し出ください。	□
②	会員様がお亡くなりになられたことを証明する公的書類 ※コピー可	下記よりいずれか1点 ■法定相続情報一覧図（法務局が発行） ※この書類をご提出の場合、③の書類は不要です。 ■会員様の戸籍または除籍の全部事項証明書（謄本） 個人事項証明書（抄本）（本籍の市町村が交付） ■死亡診断書（医師が交付）	□
③	手続きする方と会員様の関係がわかる公的書類 ※コピー可	下記よりいずれか1点 ■手続きする方（代表相続人）の戸籍謄本 （会員様の戸籍謄本で確認できる場合は不要） ■公正証書遺言書	□
④	手続きする方の公的本人確認書類 ※氏名・生年月日・住所記載のもの ※有効期限内の原本、コピー不可	下記よりいずれか1点 ■マイナンバーカード ■運転経歴証明書（顔写真付、2012年4月1日以降発行のもの） ■運転免許証	□

・手続きが相続人全員の総意であることをお知らせいただくため、「代理受領申請書兼誓約書」の記入をお願いしております。

・法定相続人以外の方が手続きをされる場合、上記に加えご用意いただく書類がございます。

・手続きにお時間がかかる場合がございますので、予めご了承ください。

・ご不明点は、各店レディスクラブカウンターへお問い合わせください。

新宿店 7階　ナビダイヤル：0570－025－888

町田店 4階　ナビダイヤル：0570－025－888

ふじさわ（ODAKYU湘南GATE7階）Tel：0466－50－6751